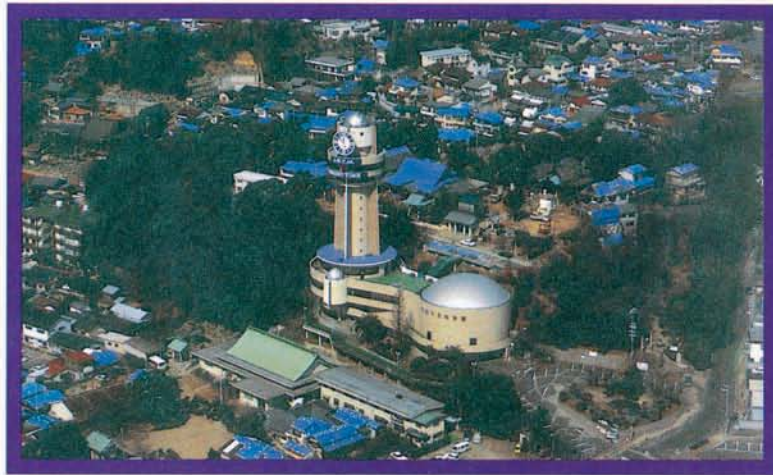
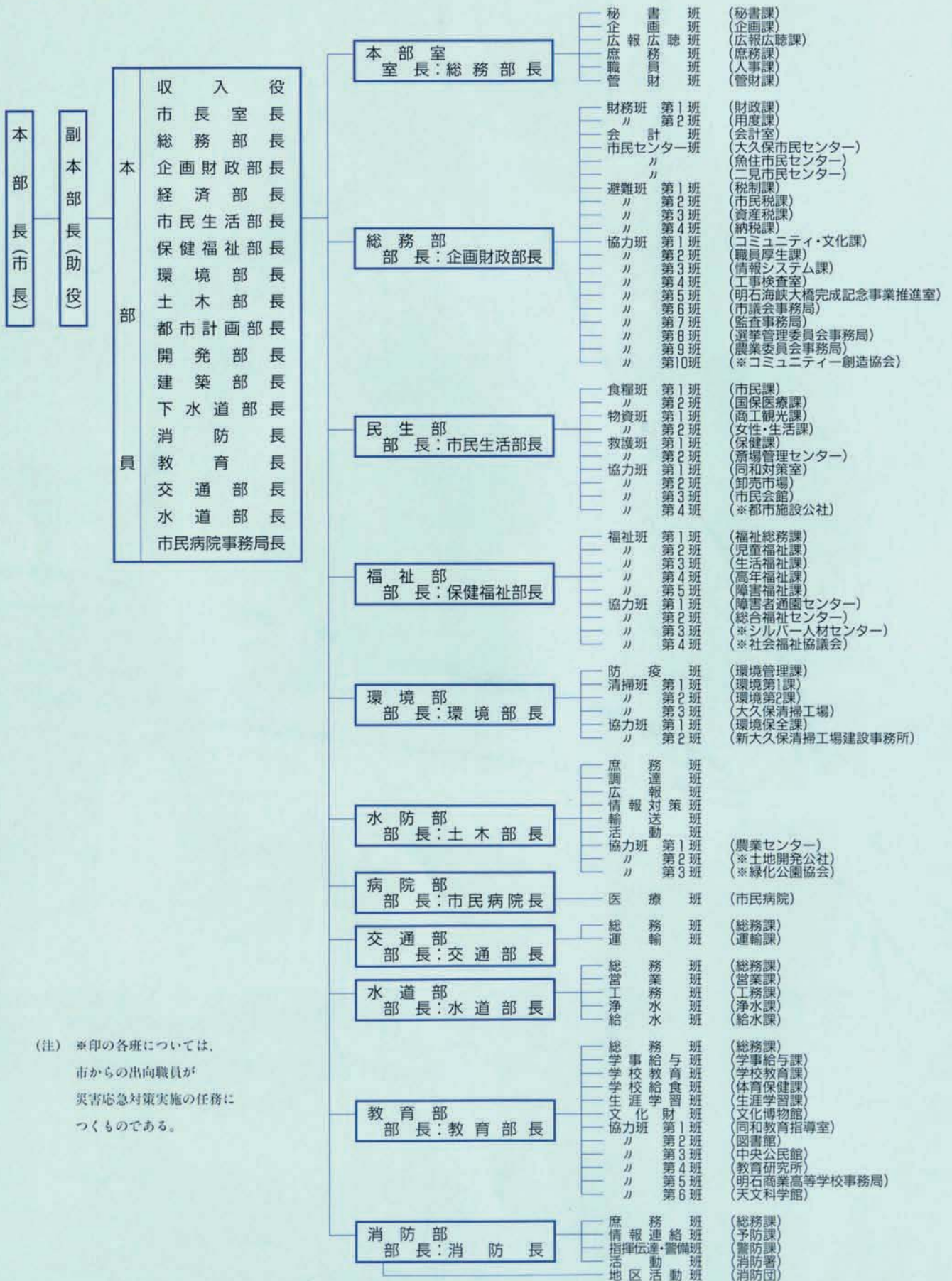


## 資料編



明石市災害対策本部機構図



(注) ※印の各班については、市からの出向職員が災害応急対策実施の任務につくものである。

## 震災で亡くなられた方々

敬称略

氏名	性別	年齢	住所	死亡場所
三浦 かすゑ	女	85	二見町東二見	明石市
石田 裕	男	66	太寺1丁目	明石市
土田 トラエ	女	83	鷹匠町	明石市
後藤 菜々	女	11か月	大久保町高丘5丁目	明石市
宮田 真帆	女	22	大久保町高丘5丁目	神戸市
牧井 優児	男	55	魚住町清水	神戸市
竹内 亜紀	女	23	魚住町錦が丘3丁目	神戸市
工藤 フジエ	女	54	藤江	明石市
中村 明	男	47	硯町3丁目	神戸市
中村 幸子	女	48	硯町3丁目	神戸市
大川 美幸	女	20	西明石北町3丁目	芦屋市
梅田 博	男	29	本町1丁目	神戸市
齒朶原 孝	男	20	大久保町松陰	神戸市
坂本 竜一	男	22	大久保町高丘3丁目	神戸市
土肥 健治郎	男	49	西明石南町2丁目	津名郡
南 弘	男	61	鳥羽	神戸市
樋口 英治	男	46	魚住町西岡	神戸市
樋口 國子	女	49	魚住町西岡	神戸市
小林 かつみ	女	92	山下町	明石市
升川 敏雄	男	80	宮の上	明石市
中村 ふじ	女	75	北王子町	神戸市
戎 敬市	男	78	大蔵谷	明石市
山本 正春	男	81	貫崎3丁目	神戸市
碓氷 憲策	男	65	大久保町山手台1丁目	神戸市

## 公共施設等の被害状況

分類	主要施設
文教施設	市立全ての学校園(69か所)
病院	市民病院
道路	錦江橋取付け部ほか市内一円(417か所)
橋梁	くれない橋 東二見橋
港湾	明石港 江井島港 東播磨港
漁港	林崎漁港 魚住漁港 藤江漁港
清掃施設	大久保清掃工場 魚住清掃工場
水道	78,000戸 70%
ガス	24,200戸
電気	約100,000戸
鉄道不通	JR神戸線 山陽電車 山陽新幹線
海岸	直轄海岸(4か所) 大蔵海岸
水産施設	
ため池等	大久保北部地域等で堤体亀裂(48か所)
水路	(7か所)
公園	明石海浜公園ほか(88か所)
ブロック塀等	(282か所)

※兵庫県災害対策本部への報告様式による分類

## 上記以外の主な公共施設の被害状況

建 物	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本・分庁舎</li> <li>● 大久保・魚住市民センター</li> <li>● 西明石サービスコーナー</li> <li>● 図書館</li> <li>● 少年自然の家</li> <li>● 天文科学館</li> <li>● 文化博物館</li> <li>● 中央公民館</li> <li>● あかねが丘学園</li> <li>● コミュニティーセンター</li> <li>● 市民会館</li> <li>● 中崎公会堂</li> <li>● 卸売市場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 勤労福祉会館</li> <li>● 障害者通園センター</li> <li>● 保育所</li> <li>● 総合福祉センター</li> <li>● 老人憩の村</li> <li>● 保健センター</li> <li>● 明石川浄水場</li> <li>● 野々池貯水池</li> <li>● 船上・二見下水処理場</li> <li>● 下水道管渠</li> <li>● 明石駅前駐車場</li> <li>● 交通部車庫</li> <li>● 環境保全課分室</li> </ul>
-----	---	---

## 避難所の推移

避難場所	避難数	2月	3月	4月	4/16
錦城中学校	100			3/24閉鎖(中崎小等へ統合)	
朝霧中学校	459		2/27閉鎖		
大蔵中学校	322				4/16閉鎖
衣川中学校	200				4/16閉鎖
野々池中学校	7	1/24閉鎖			
望海中学校	250			3/10閉鎖(中崎小等に統合)	
明石小学校	217			3/19閉鎖(中崎小等に統合)	
松が丘小学校	250	1/24閉鎖(松が丘南、朝霧中に統合)			
松が丘南小学校	33		2/12閉鎖(朝霧小、朝霧中に統合)		
朝霧小学校	500			3/24閉鎖(大蔵中等に統合)	
人丸小学校	255				4/16閉鎖
中崎小学校	77				4/16閉鎖
大観小学校	30			3/22閉鎖	
林小学校	(26)			3/17閉鎖(衣川中等に統合)	
鳥羽小学校	300			3/17閉鎖(中崎小等に統合)	
和坂小学校	45		2/26閉鎖		
藤江小学校	70	2/12閉鎖			
貴崎小学校	20			3/10閉鎖(中崎小等に統合)	
王子小学校	170			(1/21まで王子幼で開設)	4/16閉鎖
錦浦小学校	5	1/19閉鎖			
明石商業高校	(10)	1/21閉鎖			
高丘コミセン	(20)	1/22		3/26閉鎖	
ふれあい会館	45			3/8閉鎖(中崎小等に統合)	
山手台会館	(51)	2/1閉鎖(1/21から県住集会所で)			
美里厚生館	(10)	1/26	1/30閉鎖		
大久保市民センター	6	1/19閉鎖			
魚住市民センター	3	1/19閉鎖			
二見市民センター	5	1/19閉鎖			

(注1：人数は1月17日～18日の最大数 注2：18日以降開設のものは期間中最大数を( )書で表示)

## 避難所と避難人数の推移

月日	1/17 (火)	18 (水)	19 (木)	20 (金)	21 (土)	22 (日)	23 (月)	24 (火)	25 (水)	26 (木)	27 (金)	28 (土)	29 (日)
避難所数	20	23	21	21	20	22	22	22	21	22	22	21	22
人員	3,254	3,369	1,849	2,089	2,033	1,811	1,470	1,459	1,252	1,124	1,117	1,092	931

月日	1/30 (月)	31 (火)	2/1 (水)	2 (木)	3 (金)	4 (土)	5 (日)	6 (月)	7 (火)	8 (水)	9 (木)	10 (金)	11 (土)
避難所数	21	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
人員	866	826	732	663	683	643	618	571	569	558	493	513	528

月日	2/12 (日)	13 (月)	14 (火)	15 (水)	16 (木)	17 (金)	18 (土)	19 (日)	20 (月)	21 (火)	22 (水)	23 (木)	24 (金)
避難所数	19	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
人員	469	447	459	403	415	405	413	385	379	369	373	351	353

月日	2/25 (土)	26 (日)	27 (月)	28 (火)	3/1 (水)	2 (木)	3 (金)	4 (土)	5 (日)	6 (月)	7 (火)	8 (水)	9 (木)
避難所数	17	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	14
人員	303	300	299	280	283	292	268	252	256	260	225	224	222

月日	3/10 (金)	11 (土)	12 (日)	13 (月)	14 (火)	15 (水)	16 (木)	17 (金)	18 (土)	19 (日)	20 (月)	21 (火)	22 (水)
避難所数	14	12	12	12	12	12	12	12	10	10	9	9	9
人員	206	206	202	192	187	197	189	190	180	176	177	171	172

月日	3/23 (木)	24 (金)	25 (土)	26 (日)	27 (月)	28 (火)	29 (水)	30 (木)	31 (金)	4/1 (土)	2 (日)	3 (月)	4 (火)
避難所数	8	8	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5
人員	170	155	151	145	153	151	144	148	141	140	148	139	146

月日	4/5 (水)	6 (木)	7 (金)	8 (土)	9 (日)	10 (月)	11 (火)	12 (水)	13 (木)	14 (金)	15 (土)	16 (日)	
避難所数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
人員	137	125	123	128	125	120	128	101	83	77	73	50	

# 災害支援制度一覧

平成7年11月30日現在

項目	対象及び内容		件数・金額
市見舞金	家屋の全半壊	全壊 3,356件 半壊 9,086件	全壊4万円(単身世帯2万円) 半壊2万円(単身世帯1万円) 12,442件 276,140,000円
県援護金	家屋の全半壊	上記と同じ件数	全壊10万円 半壊5万円 794,200,000円
県災害援護金	1か月以上の治療を要する負傷者		1万円(82件) 死亡10万円(1件) 920,000円
日赤義援金(1次)	家屋の全半壊、死亡者		10万円 (12,465件) 1,264,500,000円
日赤見舞金	1か月以上の治療を要する負傷者		5万円 (82件) 4,100,000円
日赤助成金 高校生等の 教科書購入	家屋の全半壊		2万円 283件 5,660,000円
高校生等の 新入生助成	家屋の全半壊		5万円 103件 5,150,000円
高校生以外の 新入生助成	家屋の全半壊		幼稚園1万円 保育所1万円 小学校2万円 中学校5万円 810件 23,070,000円
災害義援金	家屋の全半壊		持ち家修繕 30万円(1,497件) 賃貸住宅 30万円 (904件) 2,401件 720,300,000円
日赤激励金	家屋の全半壊の要援護家庭		1世帯 30万円 979件 293,700,000円
	① ひとり暮らしの高齢者	160件	
	② 要介護高齢者	37件	
	③ 母子世帯、父子世帯	169件	
	④ 両親のいない児童	1件	
	⑤ 重度障害者	348件	
	⑥ 生活保護世帯	192件	
	⑦ 特定疾患患者	44件	
	⑧ 公害認定患者	0件	
	⑨ 原爆被害者	28件	

項目	対象及び内容		件数・金額	
健康診査料免除	全半壊、重篤な傷病、失業による 大幅な減収になった40歳以上の人		706件	464,400円
国民年金保険料免除	被災者	平成6年12月～平成8年3月分	3,949件	554,439,600円
水道料金		1月17日以降の検針の1期分	基本	110,130件
基本料金	全世帯			152,787,000円
従量料金	全壊	全額	全壊	1,446件
	半壊	2分1減額		4,829,000円
納期延長	1月24日～3月6日の納期分		半壊	6,472件
				17,415,000円
下水道使用料		1月17日以降の検針の1期分	基本	66,482件
基本料金	全世帯			84,898,000円
従量料金	家屋の全壊	全額	全壊	1,160件
	家屋の半壊	2分1減額		4,752,000円
納期延長	1月24日～3月6日の納期分		半壊	5,376件
				13,105,000円
保育所保育料	家屋の全半壊 多大な損害	平成6年度1月分～3月分 全額免除 2分1減額	199件 1,486件	9,763,400円 54,228,850円
市立幼稚園保育料		平成6年度2月分～1年以内 平成7年4月分～8年1月まで	158件 292件	1,989,000円 18,460,000円
入園料	家屋の全半壊 家屋の全半壊	全額免除 全額免除	167件	584,500円
明石商業高校授業料	全半壊	平成6年度1月分～1年以内 平成7年4月分～8年1月まで	27件 74件	664,200円 5,330,300円
考査料	全半壊	全額免除	10件	20,000円
入学料	全半壊	全額免除	24件	129,600円
高校生奨学金償還	被災者	1年間支払猶予	10件	329,000円



項目	対象及び内容		件数・金額	
水洗便所改造資金 貸付金の償還	被災者	1年間支払い猶予	2件	204,336円
中小企業融資 災害対策利子補給	①事業用建物が全半壊 ②建物以外の資産の損失が前年の 事業総収入の10%以上の事業者 ③1月17日以降3か月の売上額また は受注額が前年に比べ30%以上 減少している事業者	利子補給年1% 補給期間3年間	7年度分 7件	228,000円
勤労者住宅融資	半壊以上の被災者で勤労者住宅 資金融資制度の資格者	災害特別枠を設置 限度額も引上げ	10件	68,900,000円
借家の応急修理 (持ち家)	家屋の半壊 ・生活保護世帯 ・市民税の非課税世帯 ・市民税均等割りだけの世帯 ・震災による失業、離職者	29万5千円を限度	66件	98,056,985円
(借家)	・震災による失業、離職者で家主に 資力が無い	29万5千円を限度	2件	200,561円
宅地分譲	全半壊	市土地開発公社が大久保町 高丘7丁目です30区画を分譲	18区画分譲	
賃貸共同住宅 建て替え補助	半壊以上で解体した民間賃貸木造 住宅を同一敷地内で賃貸共同住宅 を建設する場合で高齢者らに配慮した 仕様であることなどの条件を満たす人	1戸あたり100万円	受付中	
家賃補助	民間賃貸住宅が解体され、建て替え られた賃貸共同住宅に入居する場 合で、公営住宅の収入基準以下の 世帯などの条件を満たす人	1月3万円を上限に旧家賃と新 家賃の差額を5年間補助	受付中	

項目	対象及び内容		件数・金額	
災害援護資金の貸付	①全半壊の世帯主 ②家財の3分の1以上の損害を受けた世帯	最高限度額350万円 償還10年 利率年3% 2月1日～5月1日受付 10月2日～31日受付	貸付決定分 1,523件	3,378,400円
生活福祉資金の貸付①	住居が一部破損または家財の3分の1未満の軽微な損害を受けた人	最高限度額150万円 償還8年 利率年3% 5月1日～7月31日受付 10月2日～31日受付	11件	50～150万円 12,450,000円
生活福祉資金の貸付②	世帯員が負傷、住宅損傷などで生活困窮	最高限度額10万円 利率年3% 償還4年以内 1月27日～2月9日	225件	22,500,000円
国民健康保険保険料	平成6年度(平成7年5月末) → 平成6年度 8から10期分 全壊 全額免除 半壊 1/2減額 1月17日～12月31日		全壊 1,150件 半壊 2,533件	1,150件 60,349,900円 2,533件 70,827,300円
一部負担金	平成7年度(平成7年11月末) → ①全壊、半壊、世帯主が死亡 ②世帯主が1か月以上の治療を要する ③世帯主が業務を廃止し、または休止した世帯 ④世帯主が失職し現在収入がない世帯	1月17日～12月31日 1月17日～9月30日	全壊 1,750件 半壊 3,403件	1,750件 295,089,700円 3,403件 286,160,600円
老人保健医療費一部負担金	①老人保健医療費受給者本人か世帯の主たる生計維持者が、全壊、半壊、死亡、重篤な傷病を負った人 ②事業または業務の休廃止等により著しく収入が減少した人 ③失業等で著しく収入が減少した人	平成7年12月31日まで	免除者数 延件数	2,812人 1,719件 22,777,159円
訪問看護ステーションの基本利用料 入院時食事療養費の標準負担額				

項目	対象及び内容	件数・金額																															
市税 個人市民税	<p>納付書による個人納付…平成6年度4期分と平成7年度の年税額 給与からの天引きで納付…平成7年2月から5月引き去り分と平成7年度の年税額</p> <p>(1) 納税者本人が死亡……………全額免除 (2) 納税者本人が障害者になった……………10分の9を軽減 (3) 納税者の所有(居住)する家屋や家財等に……下表のとおり 損害を受けた場合</p>																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">前年中の所得金額</th> <th colspan="3">被害程度</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>10分の5以上 (全壊)</th> <th>10分の3以上 10分の5未満 (半壊)</th> <th>※10分の3 未満 (全半壊以外)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300万円以上</td> <td>全額免除</td> <td>2分の1軽減</td> <td>10分の2軽減</td> <td rowspan="2">平成6年度 2,856件 26,550千円</td> </tr> <tr> <td>300万円超 500万円以下</td> <td>全額免除</td> <td>2分の1軽減</td> <td>10分の1軽減</td> </tr> <tr> <td>500万円超 750万円以下</td> <td>2分の1軽減</td> <td>4分の1軽減</td> <td>—</td> <td rowspan="2">平成7年度 94,042件 715,607千円</td> </tr> <tr> <td>750万円超1,000万円以下</td> <td>4分の1軽減</td> <td>8分の1軽減</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	前年中の所得金額	被害程度			合計	10分の5以上 (全壊)	10分の3以上 10分の5未満 (半壊)	※10分の3 未満 (全半壊以外)	300万円以上	全額免除	2分の1軽減	10分の2軽減	平成6年度 2,856件 26,550千円	300万円超 500万円以下	全額免除	2分の1軽減	10分の1軽減	500万円超 750万円以下	2分の1軽減	4分の1軽減	—	平成7年度 94,042件 715,607千円	750万円超1,000万円以下	4分の1軽減	8分の1軽減	—						
前年中の所得金額	被害程度			合計																													
	10分の5以上 (全壊)	10分の3以上 10分の5未満 (半壊)	※10分の3 未満 (全半壊以外)																														
300万円以上	全額免除	2分の1軽減	10分の2軽減	平成6年度 2,856件 26,550千円																													
300万円超 500万円以下	全額免除	2分の1軽減	10分の1軽減																														
500万円超 750万円以下	2分の1軽減	4分の1軽減	—	平成7年度 94,042件 715,607千円																													
750万円超1,000万円以下	4分の1軽減	8分の1軽減	—																														
固定資産税・ 都市計画税	<p>下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">土地</th> <th>損害の程度</th> <th>減免割合</th> <th rowspan="2">家屋</th> <th>損害の程度</th> <th>減免割合</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10分の8以上</td> <td>全額免除</td> <td>全壊</td> <td>全額免除</td> <td>平成6年度 7,450件 45,268千円</td> </tr> <tr> <td>10分の6以上10分の8未満</td> <td>10分の8軽減</td> <td>半壊</td> <td>10分の5軽減</td> <td rowspan="3">平成7年度 66,393件 1,079,422千円</td> </tr> <tr> <td>10分の4以上10分の6未満</td> <td>10分の6軽減</td> <td>※全半壊 以外</td> <td>10分の1軽減</td> </tr> <tr> <td>10分の2以上10分の4未満</td> <td>10分の6軽減</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>償却資産</td> <td>10分の2以上</td> <td colspan="3">損害割合を軽減 (※は平成7年度のみ適用)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	土地	損害の程度	減免割合	家屋	損害の程度	減免割合	合計	10分の8以上	全額免除	全壊	全額免除	平成6年度 7,450件 45,268千円	10分の6以上10分の8未満	10分の8軽減	半壊	10分の5軽減	平成7年度 66,393件 1,079,422千円	10分の4以上10分の6未満	10分の6軽減	※全半壊 以外	10分の1軽減	10分の2以上10分の4未満	10分の6軽減			償却資産	10分の2以上	損害割合を軽減 (※は平成7年度のみ適用)				
土地	損害の程度		減免割合	家屋		損害の程度	減免割合		合計																								
	10分の8以上	全額免除	全壊		全額免除	平成6年度 7,450件 45,268千円																											
10分の6以上10分の8未満	10分の8軽減	半壊	10分の5軽減	平成7年度 66,393件 1,079,422千円																													
10分の4以上10分の6未満	10分の6軽減	※全半壊 以外	10分の1軽減																														
10分の2以上10分の4未満	10分の6軽減																																
償却資産	10分の2以上	損害割合を軽減 (※は平成7年度のみ適用)																															
納期変更	震災の影響を考慮し、個人市県民税、固定資産税の納期を変更																																
特例措置	被災した家屋に代わるものを取得したり、改築した場合に、固定資産税・都市計画税を軽減する特例を実施																																

## 地震発生後の取組みと経過(1月17日～4月)

月 日	災害対策本部等の活動	備 考
1月 17日(火)		
5:46	○兵庫県南部地震発生	
5:47	○救急・救助・火災出動	
6:30	○明石市災害対策本部設置(市役所4階) ○水道(給・配水管及び施設)の緊急修繕に着手 ○広報活動開始(7時40分に広報車出発)	
7:30	○全市立学校園 休校(園)を決定 ○避難所になった学校に教職員の配置を指示	
8:00	○市長登庁 被災状況把握のため現場へ	
9:00	○消防本部、明石警察署等より死亡者等の被害状況の情報を収集 ○職員出勤状況 490人 64.3%：本庁職員 762人 ○食糧班活動開始 ○避難班活動開始 ○電算システム異常停止、端末機使用不可	明石ケーブルテレビ地震報道に切替え、以降連日放送  関西電力から復旧状況について把握
12:00	○電算システム再起動 全データをバックアップ 18日から正常に ○18日以降の教育活動は校園長の判断に委ねる	
16:00	○第1回災害対策本部会議(以降毎日開催) ○各避難所へ食糧供給開始 ○毛布、灯油、日用品等を調達し避難所に搬送	17日死亡者確認 4人 負傷者確認 45人 家屋倒壊(全壊) 5件 家屋倒壊(半壊) 18件 家屋倒壊(一部) 382件 火災 6件
17:00	○東部地区の自治会長にマイク放送を電話で依頼 内容はガス漏れの注意など ○各避難所に夜間のための職員配置	電話ほとんど不通状態 ファックス送信不能 生活関連情報を中心に広報活動について苦情電話殺到 電話による新聞社へ被害状況の情報提供
18:00	○被害状況等報告第1報 発信	
20:00	○網野町長災害見舞い(他にも多数)	
22:00	○大阪ガスから明石川以东の閉栓について連絡	
23:00	○NHK東京放送センターに電話 報道を依頼 ○市職員夜間勤務態勢始まる	

月 日	災害対策本部等の活動	備 考
1月 17日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市役所駐車場を開放 4月5日まで</li> <li>○被災証明受付、発行開始(市役所4階)</li> <li>○市営住宅仮申込み仮受付開始</li> <li>○市民病院臨時体制 18日から平常</li> <li>○市バスは始発から運行 7時ごろから交通渋滞に</li>   <li>○し尿収集緊急分のみ対応 18日から平常業務へ</li> <li>○災害対策用物品発注 2月19日迄 延べ174件</li> <li>○和坂斎場ガス施設被害のため6件を西神斎場に依頼 18日も4件依頼 11時から受入れ開始</li> <li>○市消防本部が神戸市支援(長田消防署応援2月8日まで 53隊・225人) その他燃料搬送の先導</li> <li>○市保健婦が受持ち対象者らに安否を確認 20日まで</li>   <li>○道路パトロール(市内全域) 5班10名</li> <li>○道路応急復旧工事に着手</li> <li>○石ヶ谷墓園被害調査 220基倒壊</li> <li>○港湾、漁港、海岸の被害調査</li> <li>○下水処理場、ポンプ場を点検調査及び応急修理 2月1日まで</li> <li>○下水道管(取付管)、宅地内排水設備の応急修理を開始</li>   <li>○市営住宅の被害調査</li> <li>○観光施設等の被害調査</li> <li>○酪農農家の被害調査</li> <li>○望海浜・二見海浜公園に県警ヘリポートとして許可 18日から使用</li> <li>○少年自然の家で全国応援警察官の受入れ 3月20日まで 延べ8,856人</li> <li>○6府県から機動隊が中央体育会館へ 1月29日まで 延べ2,774人</li> </ul>	<p>水道断水70% 7万8千戸 給水か所 ・7時から24時 朝霧小 人丸小 松が丘小 高丘中 3市民センター 西八木厚生館 ・24時間 4浄水場、市役所</p> <p>消防団による消火活動及び警戒 1月23日まで</p> <p>避難所人員 最大23か所 3,369人 (1月17日から18日にかけて)</p>
18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東部地区の放送施設のある自治会長にガスもれ注意の 周知を電話で依頼</li> <li>○水道の断水、給水場所の設置状況について全自治会長 に周知を電話で依頼</li> <li>○道路上のガレキ集積箇所、量の調査 9班18人</li> <li>○商店街等の被害状況の現地調査</li> <li>○大久保市民センター連合自治会に協力依頼</li>   <li>○職員出勤状況 604人 79.3%</li> </ul>	<p>消防本部調べ 死者 4名 負傷者 72名 家屋倒壊等 計 5,291件 家屋全壊 10 家屋半壊 59 部分壊 4,772 門、塀倒壊 282 道路等損壊 157 その他 11 消防隊出動 247件</p> <p>山陽電鉄 午後6時30分から 明石-姫路駅間で運転再開</p>

月 日	災害対策本部等の活動	備 考
1月 18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童・生徒の状況把握のため各校を巡回 学校園施設の被害状況も調査</li> <li>○卸売市場施設の被害状況調査</li> <li>○第1次仮住宅の申込み受付開始</li> <li>○危険宅地、急傾斜地をパトロール 16か所</li> </ul>	<p>神戸新聞明石版号外 発行 (市窓口 JR・山電の各駅 避難所 学校園等に 配布5千部) 以下発行のつど同様の取扱い</p>
19日(木) 10:00 13:00 14:00 16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家屋の損壊状況調査を自治会長に電話で依頼</li> <li>○被災者相談センターを2階ロビーに設置</li> <li>○地震関連情報「市政だより」No.1を発行 (市窓口、JR・山電の各駅 避難所 学校園に配布) 以下発行のつど同様の取扱い</li> <li>○地震関連情報「市政だより」No.2を発行</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>○臨時電話 災害対策本部に設置</li> <li>○屋外広告媒体に地震関連情報(2か所) 以降毎日</li> <li>○市立小・中学校で他都市からの被災児童・生徒の仮受入れを開始 3月末まで 延べ691人</li> <li>○被災児童・生徒に教科書を支給</li> <li>○学校園施設の応急修繕を開始</li> <li>○仮設住宅50戸建設決まる</li> <li>○和坂斎場葬祭業務を1月末日まで中止し、神戸市から遺体を受入れ 延べ35遺体を収容 (他市の遺体受入れ130体)</li> <li>○日赤義援金申し出受付開始</li> <li>○公園・街路樹などの被害調査</li> <li>○東朝霧丘クスノキ公園など使用禁止に (順次13か所)</li> <li>○生活保護世帯の安否確認及び状況把握 2月5日まで</li> <li>○上水道本管の漏水箇所把握のためローラー作戦開始</li> <li>○市建物の被災状況調査を開始 7月末まで</li> </ul>	<p>中央公民館サークル連絡協議会 役員が精華苑へ給水奉仕など</p> <p>[被災者相談センター] 水道 下水道 住宅 消費生活 福祉 環境 税 建築 土木 大阪ガス 銀行 社会福祉協議会</p> <p>大久保町婦人会が避難所へおにぎり</p> <p>国道2号 一般車両通行禁止</p> <p>健康保険組合施設の屏風ヶ浦荘 を職員等への宿泊施設として提供 延べ870人が利用</p> <p>JR西明石駅以西で運転再開</p>



月 日	災害対策本部等の活動	備 考
1月 23日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市立全学校園(1園除く)で教育活動を再開</li> <li>○広報広聴課長 NHK出演 被災の現状を語る</li> <li>○地震関連情報「市政だより」No.6を発行</li> <li>○県から避難所に一般薬品の送付(計5回)</li> <li>○下水道管渠、人孔等の破損状況調査 (1月30日～2月10日 姫路・加古川市から応援)</li> <li>○水洗便所設備破損に伴うし尿のくみ取り開始</li> <li>○他市町からの緊急入所児童(保育所)を受入れ 他市町から受入れ 延べ68人・他市町へ委託26人</li> <li>○明石川以東の保育所にガスコンロ・飲料水の配布</li> <li>○ゆりかご園療育再開</li> <li>○コミセン所長を各避難所に派遣 2月21日まで 延べ600人</li> <li>○老人憩の村で避難者に浴場開設</li> </ul>	JR西明石一須磨間 始発から運転再開
24日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○カセットコンロ市民会館で無料貸出 当初6,000個</li> <li>○加古川・小野・高砂・三木市・播磨町からごみ収集の応援 26日まで 焼却の受入れ援助 三木・加西市・播磨町 交通渋滞で継続できず</li> <li>○東部地区で宅内漏水の一斉ローラー作戦開始</li> <li>○仮設住宅50戸追加(市民会館東)計100戸</li> <li>○消防団が屋根のシート張り 1月29日まで 110件 延べ547人</li> </ul>	市議会 代表者会を開催  市議会議長から被害に対する対応について要望書  関西電力明石営業所 支払期限の猶予について説明に来庁
25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市長被災者激励のため全避難所へ 26日と2日間で</li> <li>○25日付けで激甚災害の区域指定に(建設省告示) 指定区域9市5町(県内8市)</li> <li>○市立幼稚園で他都市からの被災園児仮受入れを開始 3月末日まで 延べ67人</li> <li>○明石商業高等学校が入学科、授業料の減免事務開始</li> <li>○市税の納期限を延長・減免を発表</li> <li>○商工業者被害の実態調査を実施</li> <li>○中小企業融資制度の弾力的運用を認め、各金融機関に通知</li> <li>○市東部の店舗で物価、品揃え調査26日まで</li> <li>○住宅法律相談を市民相談室で開始</li> <li>○建設省、神奈川県等の応援を得て第2次応急危険度判定 開始 2月1日まで 判定件数2,977件</li> <li>○災害対策本部を8階に移設</li> <li>○市内の被害状況データの集約開始(企画課)</li> <li>○木の根学園再開</li> </ul>	明石市消防団ボランティア活動 隊が団本部に集結  民生・児童委員がひとり暮らし の高齢者を調査 26日まで  岡山JAが避難所の応援に 1月31日まで  県下各市町も避難所の応援に 2月24日まで  神戸新聞 臨時明石版発行



月 日	災害対策本部等の活動	備 考
1月 26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各小学校で簡易給食を開始</li> <li>○避難所へ学校給食設備を使い副食の配給 2月28日まで</li> <li>○老人入浴券 有効期限を延長 1月31日から3月31日まで</li> <li>○明石市災害対策本部が市民からの問合せ用のマニュアル作成</li> <li>○地震関連情報「市政だより」号外を発行(初の新聞折り込み)</li> <li>○加古川市の応援を得て、建物外観調査 1月31日まで</li> </ul>	<p>NHKが避難所9か所にテレビ設置 新聞販売店が全避難所に新聞を無料配達</p> <p>自治会調べによる被害最終まとめ 全壊 130世帯 87棟 半壊 405世帯 267棟</p> <p>屏風ヶ浦荘の浴場を市民に提供 利用者数延べ50人</p>
27日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水道料金・下水道使用料の納期限の延長を発表</li> <li>○生活福祉資金特別貸付(小口)受付開始</li> <li>○地震関連情報「市政だより」No.7を発行</li> <li>○失職・生活困窮者世帯に生活相談開始</li> </ul>	<p>明岩海峡フェリー(明石-岩屋間) 重量制限緩和</p> <p>魚住町連合自治会で被害調査の実施を決定</p> <p>NTT避難所5か所にファックスを設置</p> <p>市議会「震災見舞い」を発行(新聞折り込み)</p>
28日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総務部次長 サンテレビに出演 復旧の現状を語る</li> <li>○サンテレビで特別番組を放送 1月31日まで</li> <li>○被災児童・生徒に学用品を支給 696人</li> <li>○市内文化財被害状況を発表</li> <li>○災害に関連した、し尿の苦情処理収集 (28日、29日、2月4日、5日、11日、25日)</li> <li>○市議会が臨時号発行(新聞折り込み)</li> </ul>	<p>ホームヘルパーとボランティアが高齢者世帯を訪問援護</p> <p>魚住町婦人防火クラブが消防団活動援助のため団本部へ</p> <p>神戸新聞 臨時明石版発行</p>
29日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仮設住宅100戸建設に着工</li> <li>○総務部長 サンテレビに出演 復旧の現状を語る</li> </ul>	<p>山陽電鉄 明石-霞が丘駅間で 運転再開</p>

月 日	災害対策本部等の活動	備 考
1月 30日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仮設住宅に1,196人の申込み</li> <li>○罹災都市借地借家臨時処理法の適用を申請</li> <li>○商工業者に融資特例措置にかかる被害証明の受付開始 (政府系金融機関災害貸付金用) 11月末現在 417件</li> <li>○大阪ガス復旧工事に伴う消防警戒 2月13日まで</li> <li>○母子・寡婦福祉資金の貸付業務開始</li> <li>○花園小コミセンを教室として使用開始</li> </ul>	<p>市議会 代表者会を開催</p> <p>大阪ガス 明石川以東(鷹匠町 茶園場町 樽屋町 材木町)で 一部使用可能に 大阪ガス救援隊 大久保北コミ センで宿泊 4月5日まで 延べ1,500人</p>
31日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○倒壊家屋等解体・処理 受付開始(被災者相談センター 3市民センター)2月20日まで</li> <li>○道路被害箇所調査 2月1日まで</li> <li>○明石市医師会と協議し避難所の精神夜間救急態勢 2月6日から24時間態勢以降</li> <li>○公民館コミセンが当分の間臨時休館を決定</li> <li>○市道全路線の被災状況調査 2月1日まで</li> <li>○総合福祉センターで入浴サービス開始</li> </ul>	<p>水道管応急復旧完了(断水解消)</p> <p>文部省が市立小・中学校15校の 学校施設応急危険度調査 2月3日まで</p>
2月 1日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害援護資金貸付申込み受付開始 5月1日まで</li> <li>○被災者相談センター開設時間変更 午前7時～午後10時</li> <li>○日赤義援金死亡者対象に支払開始</li> <li>○日赤義援金支払口座振込文書の送付開始</li> <li>○市政だより1月号発行(新聞折り込み)</li> <li>○ゆりかご園他市町の受入れ 延べ3人</li> <li>○市施設応急危険区分判定調査 13施設・47棟</li> <li>○共同住宅を対象の応急危険度判定結果まとまる</li> <li>○天文科学館のパソコン通信ホット局再開</li> </ul>	<p>明石市議会から「兵庫県南部地 震の被害復旧への取り組みにつ いて」要望書 明岩海峡フェリー(明石-神戸 間)の海上ルート運航中止</p> <p>各コミセンで炊き出し ボランティア活躍</p> <p>社会福祉協議会 訪問入浴サービス再開</p> <p>倉敷市が避難所の夜間応援に 3月14日まで</p> <p>神戸新聞 臨時明石版発行</p>
2日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地震関連情報「市政だより」号外を発行</li> <li>○教科書紛失者に支給 2月20日まで 142人</li> <li>○震災に関連する住民票の公用公布(無料)</li> <li>○避難所による入浴サービス実施 4月16日まで毎週</li> </ul>	<p>職員健康相談室の設置 2月23日まで 4回開催</p>

月 日	災害対策本部等の活動	備 考
2月 3日(金)	○応急仮設住宅120戸追加発注(上ヶ池公園 藤江母子寮跡 朝霧公園)	中央公民館サークル 義援金を募集
4日(土)	○AM神戸放送開始 2月21日まで 放送内容は明石市の生活関連情報	神戸新聞 臨時明石版発行
5日(日)	○被災者相談センター開設時間変更 午前9時～午後10時 ○市施設被災度区分判定調査 8施設・10棟 ○大阪ガス復旧工事のため市民会館中ホールに宿泊 3月4日まで	網野町からカニ雑炊の炊き出し 大蔵会館で  鹿児島県から災害援護資金貸付 金申込みの受付応援 2月18日まで
6日(月)	○損壊家屋数を修正 全壊105戸、半壊678戸に ○温かい副食を採り入れた学校給食を開始 ○宅地防災相談窓口を開設 2月15日まで ○大久保清掃工場 運転再開	市議会 代表者会を開催  市民会館ニュースしおさいで全 館使用不可 払い戻しを案内  社会福祉協議会 施設入浴サー ビス再開
7日(火)		
8日(水)	○負傷者数について明石警察署、消防本部と協議 ○対策本部食糧班が市民会館に移動	神戸新聞 臨時明石版発行
9日(木)	○災害復旧について県に要望書提出 ○自衛隊と倒壊家屋やガレキの除去、輸送について協定 ○救援物資を中央体育会館へ搬入 ○救援物資の受領に現地へ(15日、17日、20日 三木市ほか)…米、かんづめ、ジュース、お茶等 ○兵庫県と明石市医師会の協力で、65歳以上の避難者を対象にインフルエンザワクチンを接種	高校生が水くみ奉仕開始 人丸幼PTAが衣類の提供  市選挙管理委員会が統一地方選 挙の延期を要望

月 日	災害対策本部等の活動	備 考
2月 10日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民健康保険料 国民年金保険料の減免を発表</li> <li>○負傷者数調査を明石市医師会に依頼</li> <li>○被災児童・生徒に対する就学援助の業務を開始</li> <li>○被災者相談センター開設時間を変更 午前9時～午後8時</li> <li>○中央公民館、コミセンの引き続き休館を決定</li>   <li>○水道料金、下水道使用料の基本料金 1期分(2か月)免除を発表</li> <li>○地震関連情報「市政だより」号外を発行</li> </ul>	自衛隊が中央体育館へ 3月29日まで 3,500人
11日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仮住宅入居者の第1次抽選(2階窓口棟ロビー) 応募者1,194人 社会的弱者優先</li> <li>○勤労福祉会館で家屋調査に向け説明会と準備作業</li> <li>○サンテレビ「子午線明石」で地震関連番組放送</li> <li>○避難者を休養施設への送迎サービス実施 八千代町ほかへ 3月にも実施</li> </ul>	市議会 議員協議会を開催  神戸新聞 臨時明石版発行
12日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各部による家屋調査開始</li> </ul>	映画サークルが衣川避難所で映画を上映  藤江小コミ運営委員会が長田区に救援物資  橋本通産大臣 大久保北コミセンの大阪ガス復旧隊を激励
13日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自衛隊による家屋処理の活動開始</li> <li>○学校給食の完全実施</li> </ul>	加古川農業改良普及所明石支所の協力でたこ飯の炊き出し 14日まで
14日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本テレビ「ルックルック」に広報広聴課員出演 明石の被災現状を紹介</li> <li>○保育所保育料の減免及び還付業務開始</li> <li>○市立幼稚園保育料等の減免事務を開始</li> </ul>	
15日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○兵庫FMフェニックス放送開始 3月31日まで</li> <li>○住宅復旧相談窓口開設 3月10日まで</li> <li>○国民健康保険料の徴収猶予、減免の受付開始 35日間受付件数(減免2,700人 猶予110人)</li> </ul>	鹿兒島商業高校軟式野球部から 義援金と手紙届く  神戸新聞 臨時明石版発行

月 日	災害対策本部等の活動	備 考
2月 16日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仮設住宅第2次募集 18日まで</li> <li>○明石市災害見舞金等支給規則を改正 災害救助法適用時にも支給できることとし額も変更</li> <li>○老人憩の村「中崎荘」でも被災者に入浴サービス開始</li> <li>○中小企業信用保険法(県融資制度緊急特別資金用)の規定による認定開始 11月末現在 498件</li> </ul>	加古川市の小学生から義援金と手紙届く
17日(金)  9:00  12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市長、両助役全避難所を激励訪問</li> <li>○震災時から停止していた天文科学館の大時計作動</li> <li>○庁内、学校園等で黙禱</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>○サンテレビでスポット放送開始 2月26日まで 放送内容は明石市の生活関連情報</li> </ul>	<p>全国自転車問題自治体連絡協議会(全自連)から自転車200台の寄贈 避難所へ</p> <p>北海道庁から下水道災害査定の設計指導に来明</p>
18日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○倒壊家屋の解体処理業者を募集 20日まで 登録業者100社</li> <li>○仮住宅962戸確保</li> </ul>	神戸新聞 臨時明石版発行
19日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被災証明書を郵送の方針を決定</li> <li>○被災証明書の発行申請のあった全家屋の現地調査を開始</li> </ul>	(財)兵庫県漁港建設協会支援チームが災害復旧設計業務を支援 10名

月 日	災害対策本部等の活動	備 考
2月 20日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○激甚災害地域指定等について国に要望</li> <li>○あかねが丘学園再開</li> <li>○マンション調査整理</li> <li>○倒壊家屋解体処理に2,039件の申込み</li> <li>○避難者の実態調査を開始(第1次)</li> <li>○JR運休のため、市バス高丘・山手台-明石駅 西明石-明石駅の臨時便の運行を開始 1月23日まで</li> </ul>	災害対策経費を専決
21日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅法律相談3月3日まで延長</li> <li>○宅地防災被災状況面的調査 3月8日も</li> <li>○地震関連情報「市政だより」号外を発行</li> </ul>	大阪ガス市内で全面閉栓
22日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被災者相談センター開設時間を変更 午前9時～午後5時 土曜日休みに</li> <li>○激甚災害地域指定等について国に要望</li> <li>○家屋被害を修正 全壊 1,030戸 1,600世帯 半壊 1,500戸 2,856世帯</li> <li>○第2回道路パトロール(市内全域)2月24日まで</li> <li>○市立図書館 再開</li> </ul>	
23日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設の被害額発表</li> <li>○被災証明発送準備(市議会大会議室で)</li> <li>○災害に伴う就学援助認定開始 3月22日まで 557人</li> </ul>	市議会 代表者会を開催 新年度予算記者発表 施政方針を策定 神戸新聞 臨時明石版発行
24日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被災証明を郵送開始</li> </ul>	市議会選挙延期要望認められず 4月23日に決定
25日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仮設住宅第2次抽選</li> <li>○市民病院医師、看護婦神戸市へ応援</li> <li>○市災害見舞金、県災害援護金等の支払口座振込書送付 事務及び支払事務開始</li> <li>○災害弔意金の支払事務開始</li> <li>○生活救援物資(義援品)を配布3月25日も 1,200人</li> </ul>	

月 日	災害対策本部等の活動	備 考
2月 26日(日)	○大阪市(整備公団)、姫路市(県公社)にある 29戸の入居者募集	
27日(月)	○家屋の全半壊者に水道料金、下水道使用料の従量料金の全額、半額の減免を発表 ○明石市要援護老人保健医療福祉システム協議会を開催	奈良県から整理ダンス650本
28日(火)	○災害に伴う就学援助金(学用品費)支給開始 3月13日まで 500人 ○被災証明発送事務 市民会館中ホールで	
3月 1日(水)	○老人憩の村平常業務に 中央公民館、総合福祉センターも ○中小企業融資制度 新利率に引き下げ ○災害対策利子補給制度も創設 ○半壊住宅(対象:生活保護世帯など)の応急修理の受付 開始 10日まで 倒壊家屋等解体の発注 延べ1,000件  ○避難所への昼・夕食として業者の弁当を配布開始 ○災害住宅応急修理申込み受付開始 3月10日まで 相談延べ400人 受付110件 ○市バス JR代替バスの運行開始 3月31日まで 住吉-灘駅間	阪神・淡路大震災に伴う許可等の有効期間の延長等に関する緊急措置法の施行
2日(木)	○負傷者数の修正 重傷139人 軽傷1,745人 (明石市医師会調べ) ○明石市災害に強いまちづくり計画の検討開始 ○地震関連情報「市政だより」号外を発行	3月定例市議会開会  神戸新聞 臨時明石版発行
3日(金)		市議立候補予定者説明会
4日(土) 13:00	○明石市犠牲者慰霊祭 約300人参加 12家族60人の関係者や五十嵐官房長官ら出席	明石商工会議所が法律相談 3月28日まで 5回開催

月 日	災害対策本部等の活動	備 考
3月 5日(日)		
6日(月)		建設省による明石市道第1次災害査定 3月9日まで
7日(火)	○文化博物館再開	水産庁が漁港災害復旧事業現地査定
8日(水)	○仮設住宅の鍵渡し 中崎・西明石の100戸 ○神戸市の水道復旧のため支援隊を派遣	
9日(木)	○特別職給料の減額を表明 市長10% 4月から半年 ○明石のりを避難所へ配布	
10日(金)	○明石市へ一時的に転入した人に、前住所地の広報誌配布希望者を募集 3月31日現在441世帯 1,081人 ○地震関連情報「市政だより」号外を発行 ○仮設住宅への生活救援物資の搬送	
11日(土)	○サンテレビ「子午線明石」で地震関連番組を放送	
12日(日)	○仮住宅第3次募集開始 14日まで	



月 日	災害対策本部活動	備 考
3月 13日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○半壊認定者の借家人対象に応急修理の受付開始 17日まで 相談 延べ550人 受付117件</li> <li>○仮設住宅へ生活救援物資の搬送 4月11日まで</li> <li>○商業ビル委託調査分調査</li> </ul>	文部省が社会教育施設の被害査定のため来明 17日まで
14日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難者の実態調査(第2次)</li> <li>○仮設住宅ケアネットがスタート</li> </ul>	
15日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市消防本部が9病院に感謝状を贈呈</li> </ul>	
16日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県民局、保健所、避難班による避難者の個別状況調査</li> </ul>	
17日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被災者相談センター臨時特設電話撤去(NTT)</li> </ul>	
18日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仮住宅第3次分抽選</li> </ul>	
19日(日)		
20日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計測震度計明石市に設置 運用30日から</li> <li>○家屋等の再調査</li> <li>○仮設住宅ケアネットによる初回訪問調査を開始</li> </ul>	市長選挙7月2日に決定 金融機関による住宅ローン相談 終了
21日(火)		

月 日	災害対策本部等の活動	備 考
3月 22日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○西明石サービスコーナー望海コミセンで再開</li> <li>○国民健康保険・老人健康保険一部負担金等免除証明書の交付開始</li> </ul>	市民会館の災害査定のため文化庁から来明
23日(木)		
24日(金)		
25日(土)		
26日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所を5か所に統合 大蔵・衣川中学校、人丸・中崎・王子小学校に 避難者 計142名</li> </ul>	
27日(月)		
28日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自衛隊の撤収に伴い感謝状を贈呈</li> <li>○国民健康保険料の災害減免等について広報(新聞折り込み)</li> </ul>	
29日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自衛隊による解体作業終了し撤収 自衛隊独自で42件 民間業者との共同で15件処理</li> <li>○市税減免等について広報(新聞折り込み)</li> <li>○避難所の閉鎖を4月中旬とすることを決定</li> </ul>	建設省による明石市道第2次災害査定 3月31日まで

月 日	災害対策本部等の活動	備 考
3月 30日(木)		
31日(金)	○家屋解体廃棄物運搬チケット交付開始	
4月 1日(土)	○中崎公会堂、市民会館中ホール、中央体育会館第2競技場、緑の情報コーナー再開 ○県警バト中央体育会館へ(14県) ○他都市からの被災児童・生徒の市立小・中学校への正式受入れ ○勤労者住宅融資制度の災害特別枠を新設	4/1付で人事異動 災害復旧部門で増員 災害対策専任次長、調整担当課長、緊急住宅係設置  JR全線開通
2日(日)		
3日(月)		
4日(火)	○少年自然の家再開	
5日(水)	○グラフ明石 Vol.35(地震特集)発行	
6日(木)	仮設住宅のし尿収集開始	

月 日	災害対策本部等の活動	備 考
4月 7日(金)	○仮設住宅入居者、市外への一時避難者用に市議選PR用チラシ作成	
8日(土)		山陽新幹線 新大阪－姫路間 81日ぶりに運転再開
9日(日)		
10日(月)	○応急仮設住宅の鍵渡し 756戸 12日まで	京都府下17福祉事務所から災害 援護資金貸付金業務等の応援 4月28日まで
11日(火)		
12日(水)	○家屋被害数を修正 全壊 2,210棟 3,214世帯 半壊 3,380棟 6,102世帯 一部17,227棟 22,373世帯  ○被災証明の受付事務を25日までと発表	
13日(木)		
14日(金)		

月 日	災害対策本部等の活動	備 考
4月 15日(土)		
16日(日)	○明石の避難所全面閉鎖	
17日(月)	○西明石サービスコーナー元の西明石駅構内で再開	
18日(火)		建設省による明石市道第3次災害査定 4月21日まで このあと、5月29日に第4次災害査定
19日(水)		
20日(木)		
21日(金)		
22日(土)		

## 応急仮設住宅設置状況

平成7年11月30日現在

No.	名称	所在地	戸数	入居者数
1	朝霧公園仮設住宅	明石市松が丘5丁目4-73	40	91
2	中崎遊園地仮設住宅	明石市中崎1丁目4-20	51	104
3	中崎仮設住宅	明石市中崎1丁目2-32	50	106
4	明石公園仮設住宅	明石市明石公園1-30 明石市明石公園1-31	154	342
5	大明石町2丁目仮設住宅	明石市大明石町2丁目4-24	21	47
6	川端公園仮設住宅	明石市大観町21-28	75	172
7	西明石仮設住宅	明石市西明石南町1丁目3-1	50	87
8	上ヶ池公園仮設住宅	明石市鳥羽1278の1	62	129
9	藤が丘仮設住宅	明石市藤が丘2丁目36-4 明石市藤が丘2丁目36-8	18	40
10	大久保町東原仮設住宅	明石市大久保町大久保町540の2	218	448
11	奥北野仮設住宅	明石市大久保町谷八木1191の3	66	156
12	高丘3丁目仮設住宅	明石市大久保町高丘3丁目15の1	25	57
13	高丘7丁目仮設住宅	明石市大久保町高丘7丁目30-10	26	70
合 計			856	1,849

## 災害関連事業費

平成6年度(決算額)

単位:千円

一般会計	3,342,389	主な事業内容
災害救助費	1,584,521	災害援護貸付金 避難所経費 災害見舞金等
災害復旧費	1,605,217	災害廃棄物処理費 学校施設災害復旧費等
災害関連経費	152,651	市税等災害減免(歳入)
特別・企業会計	701,111	上・下水道施設復旧費 国保災害減免等
総 額	3,999,088	※総額には会計間相互の重複分を除く

平成7年度(予算額・12月補正後)

単位:千円

一般会計	29,170,570	主な事業内容
災害救助費	2,853,440	災害援護貸付金 避難所経費 災害見舞金等
災害復旧費	17,349,414	災害廃棄物処理費 教育施設災害復旧費等
災害関連経費	8,967,716	災害公営住宅建設 市税等災害減免(歳入)
特別・企業会計	1,374,948	上・下水道施設復旧費 国保災害減免等
総 額	30,472,818	※総額には会計間相互の重複分を除く

## 明石市道 道路通行止主要箇所 一覧表

路線名 (号線)	通行止箇所	通行止 延長 (m)	路線 バス	状況	通行止開始～通行止解除
西明石103	西明石北町3丁目	80		ガスもれ	17日～18日
明石中央36	錦江橋	80		落橋のおそれ	17日～2月1日
大久保43	大久保町谷八木	12		新幹線高架橋 落橋のおそれ	17日～3月31日
西明石123	西明石北町3丁目	5		ガスもれ	18日～29日
太寺上ノ丸 15、29	太寺1丁目	380		民地擁壁倒壊のおそれ 墓石落下のおそれ 道路陥没(道路崩壊のおそれ)	18日～3月11日
人丸山下 8、10	太寺3丁目				
	人丸町				
西明石25	小久保2丁目	40		新幹線西明石駅高架橋 落橋のおそれ	19日～2月24日
人丸山下2	東人丸町	230		段差亀裂等通行危険	21日～4月15日
太寺上ノ丸40	上ノ丸1丁目	15		同上	21日～29日
朝霧93	東朝霧丘	100		道路の法面崩壊のおそれ	22日～3月31日
朝霧115	松が丘1丁目	150	○	県住給水塔倒壊のおそれ	22日～28日
明石中央24	桜町14-24 (神明電気東)	70		沿道の家屋倒壊のおそれ	24日～3月31日
大久保145	大久保町大窪 戌亥谷橋	24		落橋のおそれ (第2神明上)	24日～25日
明石中央29	東仲ノ町	70		沿道の家屋倒壊のおそれ	25日～3月31日
明石中央32	中崎2丁目	10		中崎橋落橋のおそれ	29日～3月31日
計14箇所 延べ13,200時間					

## 南部地震による断水率

日	時	8時		17時	
17日		70%	78,000戸	70%	78,000戸
18日		70%	78,000戸	70%	78,000戸
19日		60%	67,000戸	36%	40,000戸
20日		32%	35,000戸	32%	35,000戸
21日		32%	35,000戸	29%	32,000戸
22日		29%	32,000戸	27%	30,000戸
23日		27%	30,000戸	27%	30,000戸
24日		27%	30,000戸	25%	28,000戸
25日		25%	28,000戸	25%	28,000戸
26日		25%	28,000戸	23%	25,000戸
27日		23%	25,000戸	16%	18,000戸
28日		16%	18,000戸	10%	11,000戸
29日		10%	11,000戸	5%	5,000戸
30日		5%	5,000戸	5%	5,000戸
31日		5%	5,000戸	ほぼ復旧	





地震関連情報



市政だより 毎月発行 発行/明石市役所 編集/市農業広域広域課 印刷/明石市印刷局 印刷/明石市印刷局 印刷/明石市印刷局

20日まで倒壊家屋の解体を受付

倒壊した家屋の解体、撤去の受付を2月20日まで行っています。希望される方は、出願と被害状況がわかる写真を持参の上、下記へ申込み下さい。なお、これまでに申込みを済ませた方も、再度正式な申込みをお願いします。

受付場所・時間 被災者相談センター（市役所2階） 午前9時～午後10時

お問合せは、市災害対策本部 ☎912-1111 内線2894～2899 へ。

市税、水道料金の納期限を延長

【市税】 主な市税（個人の市・県民税、固定資産税・都市計画税のそれぞれ第4期分）の納期限を3月31日まで延長します。

減免希望者は申請を

また、被災された方を対象に、上記市税の減免を行います。減免を希望される方は、申請して下さい。調査の上、被害の程度及び所得状況などによって、対象になれば順次、減免を実施します。お問合せは、税務課 ☎918-5072 へ。

【水道料金】

1月24日から3月6日までに、上下水道料金をお支払いいただく方で、納期の延長を希望される方は、水道部営業課 ☎918-5065 へ、または、下水道業務課 ☎918-5048 へ、ご相談下さい。（口座振替制度をご利用されている方も同様です。）

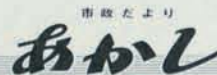
貸付金制度

被災された市民を対象に、下記のような貸付制度があります。
<住宅関係>
・住宅金融公庫（9割以上の被害を受けた方に建設・購入資金、10万円以上の被害を受けた方に修繕資金、年利4.15%、償還期間中は年利3%、お問合せは同公庫大阪支店 ☎98-9270）
・市勤労者住宅資金（市内に新築、増築、購入する勤労者、新築・購入は700万円まで、増築は500万円まで、年利4.51%、返済期間は20年以内、お問合せは市住宅課 ☎918-5044）
<生活資金>
・災害復旧資金（家屋が全壊・半壊の方、所得制限有り、350万円まで、年利3%、償還期間有り、償還期間中は無利子、償還期間は10年、お問合せは市福祉総務課 ☎918-5025）
・生活福祉資金（世帯員の失業・住居困難などで生活に困難している世帯、10万円まで、年利3%、返済期間は4年以内、償還期間有り、償還期間中は無利子、お問合せは市社会福祉協議会 ☎924-9105）

応急危険度判定がほぼ終了

町域別から進められた判定3が行ってきた、共同住宅の応急危険度判定がほぼ終了しました。判定を受けていない建物で、安全性に心配がある場合は、下記へご相談下さい。
・共同住宅 市建築審査課 ☎918-5048
・建築審査課 ☎918-5045
・個人住宅 市建築士事務所協会明石支部 ☎947-9533、午前9時～午後3時

地震関連情報



市政だより 毎月発行 発行/明石市役所 編集/市農業広域広域課 印刷/明石市印刷局 印刷/明石市印刷局 印刷/明石市印刷局

仮住宅は高齢者世帯などを優先

（優先者の入居抽選）

仮設住宅（2月末完成予定）や公営住宅など仮住宅215戸分の入居は、市内65歳以上の高齢者世帯、重度障害者がある世帯、母子家庭、生活保護世帯、介護保険の負担が大きい世帯などの世帯の中から抽選で決定します。抽選は2月11日午前10時～11時に、市役所2階窓口で行います。なお、この優先者の入居抽選は、市があらかじめ連絡をした方（代理人も可）に限ります。当日、欠席された方は辞退として扱いますので、ご注意ください。

（一般の入居抽選）

現在、上記優先者向け以外の一般向けの仮設住宅約300戸（3月末完成予定）を確保しています。対象は、これまでに申込みされた方と2次募集で申込みされる方です。2次募集の中心は、2月16日～18日の午前9時～午後3時に、市役所7階の仮住宅で受付を行います（これまでに申込みされた方は2次募集で再度申込みは必要ありません）。抽選日 2月25日午前10時～午後1時 場所 市役所2階窓口ロビー

20日まで倒壊家屋の解体を受付

倒壊した家屋の解体、撤去の受付を2月20日まで行っています。希望される方は、出願と被害状況がわかる写真を持参の上、下記へ申込み下さい。なお、解体、撤去の方は、出願と被害状況がわかる写真を持参の上、下記へ申込み下さい。なお、解体、撤去の方は、出願と被害状況がわかる写真を持参の上、下記へ申込み下さい。なお、解体、撤去の方は、出願と被害状況がわかる写真を持参の上、下記へ申込み下さい。

市税、水道料金の納期限を延長

【市税】 主な市税（個人の市・県民税、固定資産税・都市計画税のそれぞれ第4期分）の納期限を3月31日まで延長します。

減免希望者は申請を

被災された方を対象に、上記市税の減免を行います。減免を希望される方は、被災者相談センター、または3市民センターで申請して下さい。調査の上、被害の程度及び所得状況などによって、対象になれば順次、減免を実施します。お問合せは、税務課 ☎918-5072 へ。

【水道料金】

1月24日から3月6日までに、上下水道料金をお支払いいただく方で、納期の延長を希望される方は、水道部営業課 ☎918-5065 へ、または、下水道業務課 ☎918-5048 へ、ご相談下さい。（口座振替制度をご利用されている方も同様です。）

借地、借家法律相談を実施

地権者の借地、借家などに関する法律相談を市庁2階で行っています。
・市市民センター（市役所2階） 2月10日～14日、20日の午前9時30分～正午
・明石市工会議所（明石公園正面入口前） 2月10日、14日、20日の午前9時30分～正午、22日の午後1時30分～4時

地震関連情報



市政だより 毎月発行 発行/明石市役所 編集/市農業広域広域課 印刷/明石市印刷局 印刷/明石市印刷局 印刷/明石市印刷局

全壊、半壊などの被災証明が必要な方へ

被災証明を出されていた方については、現在、調査を進めているところですが、調査が終わった方には、順次「全壊、半壊、一部破損」を明記した証明書を郵送します。「全壊、半壊、一部破損」を明記した証明書を必要なお方で、まだ被災証明を出されていない方は、2月27日午前9時以降に、市役所2階の被災者相談センターで証明書を受付します。また、市民センターでも、各センター地区に住所のある方を対象に、証明書を交付します。

「全壊、半壊、一部破損」を明記した被災証明書

被災された方で、勤労先、学校からの見舞金や金融機関からの融資を受ける際に必要となる場合があります。明石市では、被災発生直後から、証明書が出されたものうち、「家が壊れている」などの具体的な状況についての証明書を市に提出していただきました。「全壊、半壊、一部破損」などについては、判定基準があり、調査しなければ証明できないために、これらの証明が必要な方には、証明書を預かっていました。証明書を出された方については、判定のための調査を続けています。

市税減免などの資料に

調査後の判定結果は、市の台帳に記載され市税や国民健康保険料の減免や市の見舞金、日本年金基金を交付する際の資料として使います。明石市の場合、被災証明書は、市税、国民健康保険料の減免申請や市の見舞金の交付の際には必要ありません。「全壊、半壊、一部破損」を明記した被災証明が必要になるのは、住宅金融公庫や金融機関で融資を受ける場合などです。また、これまで、市が発行してきた証明書は、現在も有効です。その証明書で市の窓口では、新たに被災証明をお取りになる必要はありませんので、ご注意下さい。市が発行する「被災証明」は、名称が違いますが他市で発行されている「災見証明」と同じものです。お問合せは、災害対策本部 ☎912-1111 へ。

開設時間を変更

2月22日から、市役所7階に開設している「被災者相談センター」の開設時間を変更します。開設時間は土曜日を除く午前9時～午後5時です（土曜日は開設しません）。相談内容は消費生活、市税、国民健康保険、健康です。また、同センターには、住宅ローン相談窓口も併設しています。開設時間は、土曜日を除く午前9時30分～午後4時30分です。

地震関連情報



市政だより 毎月発行 発行/明石市役所 編集/市農業広域広域課 印刷/明石市印刷局 印刷/明石市印刷局 印刷/明石市印刷局

3次募集を実施

市では、仮住宅への入居希望者の3次募集を実施します。募集期間は3月12日～14日の午前9時～午後5時です。受付場所は、市役所7階の仮住宅です。直轄抽選して下さい。今回の募集人数は、約100戸です。申込み資格は、住んでいた市内の住宅が震災による倒壊などで住むことができなかった方で、ほかにも住宅を確保することができない方です。また、これまでに申込み、1次、2次の募集及び抽選で辞退した方で、改めて仮住宅への入居を希望する方も、再度申込みして下さい。なお、仮住宅での入居期間は、短いもので6か月、最長でも2年です。

抽選日は3月10日

抽選日は、3月18日午前10時から、市役所2階の窓口ロビーで行います。申込みされた方は必ず出席して下さい（代理可）。当選した場合は即日、被災証明など必要書類を提出していただきますが、申請内容が事実と異なる場合、入居を拒否します。現在、市内に97戸の仮住宅を確保しています（13か所の仮設住宅866戸、公営住宅121戸）。このうち、約87戸については、これまでの1次、2次抽選で当選した方の入居がすでに決まっています。お問合せは、住宅課 ☎918-5044 へ。

借家を応急修理

3月1日号の市政だよりでお知らせした通り、半壊の認定を受け、応急修理（仮復旧）を行えば日常生活を営むことができる住家（持家）に住む生活保護世帯などを対象に、市が行う必要最小限の補修工事の受け付けは、きょう10日までです。

市では、新たにこの補修工事の対象を広げ、借家に住む方、震災で失業、離職した方も対象とします。借家に住む方のうち、対象になるのは、▽生活保護世帯、▽市民税の非課税世帯、または均等割のみの世帯に限ります。また、家主に自ら修理を行う資力がいないことが条件となります。

今回の震災で失業、または離職した方の場合、借家、持家とも対象になります。修理場所は、台所、トイレ、浴室、屋根で、20万5千円を限度に工事を行います。限度額を超えた場合は、自己負担になります。なお、すでに工事を行った家は対象になりませんので、ご了承下さい。

13日～17日に受付

新たに対象となった方で、補修工事を希望される方は、3月13日～17日の午前9時～午後5時に、市役所7階の営繕課へ直接申込み下さい。申込みの際に必要なものは下記のとおりです。
○半壊を認定した被災証明書
○印鑑
○借家保証人など身分を証明できるもの
○失業、離職した方は、民生委員の無職証明書と会社などの無職証明書
○借家の場合は、課税証明書、家主の権利関係書、家主が修理を行う資力がいないことを証明するもの（震災で死亡、家主の住家が全壊、家主が市民税の非課税世帯・均等割のみの世帯、その他の具体的な理由）が必要になります。お問合せは、営繕課 ☎918-5047 へ。

## 国保医療課からのお知らせ

平成7年3月2日発行

編集・発行 明石市役所内国保課  
電話 078-5621-5022・5009

兵庫県南部地震で被災された皆様方にお見舞い申し上げます。

### 国保医療保険の被保険者のみなさまへ

明石市国保医療保険では、国保医療保険に加入していただき、このたびの自然災害で被災された方を対象に、国保医療保険料の減額の特典をお知らせいたしております。被災の程度により、減額の率も異なります。

#### 国保医療保険料減額の特典について

- 減額の対象となる国保医療保険料の範囲  
平成6年度第3期、第4期及び第10期と平成7年度の国保医療保険料
- 減額の対象となる世帯の範囲及び減額割合  
国保医療保険料納付義務者又は被保険者が存在する世帯。居住する家屋又は家屋に居住を受けた場合

世帯別	平成6年度	平成7年度
半額、千圓の場合	第3期分から第10期分の国保料合計額の5/10	年度国保料の5/10
全額、全額の場合	第3期分から第10期分の国保料合計額の全額	年度国保料の全額

該当する方は、明石市役所又は市民センターへ申請してください。  
平成6年度分については被災後の申請をしていただく、あらかじめ平成7年度分を申請していただく必要はありません。

#### 国保医療保険料減額の特典を受ける際の注意

被災された国保医療保険の被保険者の方へ、申請により国保医療保険一部負担金を返還申請書を送付します。  
平成7年4月1日からは、この返還申請書と国保医療保険料減額の特典を受ける旨を返還申請書の添付書類として提出していただきます。一部負担金の返還が完了されます。国保医療保険一部負担金を返還申請書が送付されるのはこのようになります。

- 国保医療保険一部負担金を返還申請書が送付される世帯及び申請中に必要なもの

№	免除の対象となる世帯	免除申請に必要なもの	有効期限
1	住家が全半壊または全半壊した世帯	被災証明書又は住居証明書	平成7年12月31日まで
2	世帯主が死亡した世帯	被災証明書、住居証明書又は死亡診断書及び死因推定書	平成7年12月31日まで
3	世帯主が重傷な（1か月以上の回復を要すると認められる）傷病を負った世帯	医師の診断書	平成7年12月31日まで
4	世帯主が重傷を回復し、または死亡した世帯	被災証明書、住居証明書又は治療費	平成7年9月30日まで
5	世帯主が失踪し、居住者がいない世帯	事業主等による診断証明書	平成7年9月30日まで

- なお、申請をする際には、被災証明書と併せてご提出ください。
- 一部負担金を返還されるべき被保険者が、平成7年1月1日現在一部負担金を返還申請で支払った場合  
一部負担金等に相当する額（国保料減額として給した額を除きます。）を返還します。  
支給された一部負担金の返還申請書、被災証明書、1部送付のわかる書類を併せていただく返還申請書へ申請してください。
  - 自動車保有者の場合について  
被災申請が承認される世帯は、自動車保有者数にかかわらず自動車も免除されます。なお、この特約は、厚生大臣の定める日（現在のところ、平成7年4月31日）までと定めています。）までとなっております。

～の～

## 市税のおしらせ

平成7年2月10日発行  
編集・発行 明石市税務課

兵庫県南部地震で被災された皆様方へこころからお見舞い申し上げます。

### 〈市税の減免について〉

お住まいの市、町、村に被災された方は、市税の減免を受けています。減免される主な税目は個人市民税（OK/OK/OK）と市町村民税、減免の内容は次のとおりです。

#### ○個人市民税

- 対象となる世帯の範囲  
①納付義務者として個人で納めている方  
平成6年度第4期から平成7年度の第10期  
被災した方の収入が減少している方  
平成7年2月～5月31日までの間に被災した世帯の世帯主
- 対象となる世帯の範囲及び減額割合  
①納税者本人が被災した場合 全額免除  
②納税者本人が被災者にならずに被災した場合 10分の5を軽減  
③納税者の同居（居住）する家族が被災者に被害を受けた場合

前年中心所得金額	被災の程度が5/10以上	被災の程度が3/10以上5/10未満	被災の程度が2/10未満
300万円以下の方	全額免除	2分の1軽減	10分の1軽減
300万円超 500万円以下の方	全額免除	2分の1軽減	10分の1軽減
500万円超 750万円以下の方	2分の1軽減	4分の1軽減	—
750万円超 1,000万円以下の方	4分の1軽減	8分の1軽減	—

以上の範囲の減免については平成7年度に適用

#### ○固定資産税・都市計画税

- 対象となる世帯の範囲  
①平成6年度分（平成7年2月、3月の2ヶ月分）および平成7年度分の世帯主
- 対象となる世帯の範囲及び減額割合

主 物 の 課 税 (増設・流失等)	被災の程度	減 免 割 合
主 物 の 課 税 (増設・流失等)	8/10以上	当該土地に係る期間について全額免除
	6/10以上 8/10未満	10分の5軽減
	4/10以上 6/10未満	10分の3軽減
専 有 権 の 課 税	8/10以上	4分の1軽減
	2/10以上 4/10未満	8分の1軽減
上記以外のすべての家屋（全壊半壊以外）	—	10分の1軽減
借 賃 料 の 課 税	7/10以上	当該課税期間に係る期間について当該課税割合を軽減

同一物件の家屋（全壊半壊以外）の増設の減免については申請手続きは不要です。なお、平成7年度に適用

#### ○減免申請の手続き方法

減免申請書の提出は2月10日～2月28日の間、市民税課（市役所2階市民税課）へ提出してください。また、市役所市民センターでも申請していただけます。すでに申請書が提出された方は、申請をすることがありません。